

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府岸和田市山直中町661番地  
名 称 株式会社東栄産業  
代表取締役 藤本 久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂 吉 伸



許 可 の 年 月 日 令和 2年12月15日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年12月14日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1) 廃プラスチック類 | 5) ゴムくず  |
| 2) 紙くず      | 6) 金属くず  |
| 3) 木くず      | 7) ガラスくず |
| 4) 繊維くず     | 8) がれき類  |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの  
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの  
1) 7) 8)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
なし

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無  
なし

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無